

ともに創り、ともに生きるまち葛城

☺ 広報

かつらぎ

2023

5

Vol.224



復元新調衣装で華やかに

住みよさランキング全国 30 位

東洋経済新報社が、全国 812 市区を対象に公表している「住みよさランキング 2022」におきまして、本市は全国 30 位、近畿地区では 2 位、奈良県では 1 位、さらに本ランキングの「子育て編」におきまして、全国で 38 位、大阪圏では 1 位という高い評価をいただいております。また、県内市町村におきまして、人口の減少が進んでいるにもかかわらず、本市は人口の増加を続けております。

この結果は、本市が取り組んできた政策の成果であると考えており、これからも「市民第一の住みよいまちづくり」を根底に据えつつ、「教育環境の充実と子育て支援」「高齢者の医療福祉の充実」「尺土駅開発と産業の活性化」「堅実な財政への改革と健全化」「市民の生命・財産を守る災害対策」「利権政治からの脱却」「環境にやさしい葛城市」を変わらぬ政策の軸として事業に取り組んでまいります。



葛城市長 阿古 和彦



施政方針の全文、演説動画は葛城市ホームページをご覧ください。

葛城市 令和 5 年度施政方針 検索

スマホで
広報誌が読める



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

表紙 / COVER

表紙の説明

4 年ぶりにコロナ禍以前の規模で當麻寺の練供養が開催されました。

新調された衣装で 28 体の菩薩が練り歩く光景は神々しいものでした。



目次 / CONTENTS

02 新年度の事業・予算

令和 5 年度施政方針 / 主要な事業 / 予算

13 まちのニュース

14 市政ニュース

軽自動車税・自動車税の納付期限

太陽光発電・エネファーム補助金を交付

各大字区長

市職員の人事異動

24 イベント・募集

「葛城市景観百選」一般投票実施中

26 子育て・健康

子育て支援センターにおいてよ

予防接種・検診へ行こう

30 文化・教養

図書館だより / 歴史博物館ガイド

葛城っ子スペシャルショット

「浄正院保育園」

32 お知らせ

33 無料相談コーナー / 今月の休館・休園日

35 副市長「就任挨拶」「退任挨拶」

裏表紙 我が家のかつらキッズ

令和5年度 施政方針での挨拶

新型コロナウイルス感染症対策について

WHOが新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を出してから、3年が経過いたしました。この間、市民の皆様の生命と健康をお守りすることを第一に取り組んでまいりました。現在国におきまして、5月にその取り扱いを「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に変更するとの考えが示されており、徐々に社会全体が感染拡大前の日常に戻りつつあると受けとめているところでございます。

皆様の幸せな日常生活、活気ある葛城市を取り戻していくべく「復興作業」にシフトしてまいります。

当麻庁舎周辺エリアの再編について

令和4年度は、当麻庁舎の危険性を排除するため、建物の除却を行い、並行いたしまして、当麻庁舎周辺施設の複合化に向けた「基本計画」を策定しているところでございます。新年度におきましても、引き続き、当麻庁舎周辺施設の複合化に向けた設計を行うとともに、庁舎跡地の利活用につきましても民間活用を含め検討を進めてまいります。

待機児童対策について

老朽化が進んでおります磐城第1保育所におきましては、令和6年4月を目処に、磐城認定こども園に運営を統合いたします。これに伴いまして、磐城認定こども園保育室の環境整備を行い、特に園児への給食につきましては、安全で美味しい給食を提供できるよう調理室を整備し、更なる保育環境の向上を図ってまいります。

また、民設民営による認定こども園を当麻校区内に誘致し、令和6年4月を目処に開所を予定しているところでございます。これにより、当麻第1保育所での受入れ園児を段階的に縮小し、令和10年3月末で閉所させていただく予定でございます。

災害対策について

昨今の異常気象によるゲリラ豪雨や線状降水帯の発生は、地域に大規模な浸水被害をもたらすとともに、場合によっては、人命にも危険が及ぶことが想定されます。市民の皆様の生命と暮らしを守るため、ハード事業とソフト事業の両面から災害対策を講じてまいります。

環境問題について

「ゼロカーボンシティ」宣言に基づく取組みの一環といたしまして、地域の再生可能エネルギー目標と脱炭素への意欲的な取組計画を策定し、2050年までに、本市の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けて取り組んでまいります。

また、施設の省エネルギー化により温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素社会の実現に努めるため、ESCO事業を活用しながら学校施設の照明設備LED化を実施してまいります。

また、いきいきセンターにおきまして、温室効果ガス削減効果の高いコージェネレーションシステムを導入してまいります。

水道事業について

「水道事業」につきましては、本市は県域水道一体化に参加せず、単独経営を継続することといたしました。これにより、「葛城市水道事業ビジョン」を見直し、今後の水道事業におきまして、安全・安定供給、より効率的で安定的な経営を行ってまいります。

また、引き続き原水確保に関係地域の御理解と御協力をいただきながら、県営水道からの受水を行い、水質の安全対策を万全にしつつ安定供給に努め、各浄水場の設備更新につきましては、各浄水場の老朽度調査をもとに策定した補修整備計画に基づき計画的に実施していくとともに、管路の老朽化による漏水、にごり水対策として耐震管への布設替を順次進めてまいります。今後、「葛城市水道事業ビジョン」の見直しにより諸費用の大幅な増加が見込まれる場合は、水道料金の見直しも検討してまいります。

葛城IC周辺エリアのまちづくりについて

葛城IC周辺エリアにおきましては、「滞在型観光の創出」と「広域観光の促進」により、奈良県の西の玄関口として、エリアの活性化と観光によるまちづくりを展開してまいります。

奈良県社会教育センターの跡地利用につきましては、葛城市のまちづくりの重要事業と考え、宿泊施設の誘致に向けて県との協力体制を維持しながら推進してまいります。

また、道の駅かつらぎ周辺におきましては、PRイベントの実施により市の魅力を県内外へ発信するとともに、奈良県中南和の観光拠点としてインフォメーション機能を充実させてまいります。

令和5年度 主要な事業

※金額は、新年度予算額（万円未満を四捨五入）

※**新**は、新規事業

いきいきセンター改修事業 5億1639万円

指定避難所でもあるいきいきセンターの機能向上及び長寿命化のための改修を行います。

新 保育所等整備補助事業 4億5051万円

待機児童の解消に向け、私立認定こども園を整備する事業者に補助金を交付します。

国鉄・坊城線整備事業 2億2678万円

JR 架道橋道路工事などを行います。

尺土駅前周辺整備事業 1億5446万円

尺土駅前広場の整備や駅舎南側の改修工事などを行います。

勝根池改修事業 4500万円

防災重点ため池である勝根池の耐震補強工事を行います。

出産・子育て応援交付金事業 (伴走型相談支援事業) 3385万円

妊娠届出時から妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談などを通じて必要な支援につなぐ伴走型支援を継続して行います。

新 火葬場照明及び空調改修事業 2640万円

火葬場照明のLED化と空調設備の改修を行います。

新 保育士雇用安定化補助事業 1704万円

私立保育園などの新規採用保育士の確保や在勤保育士の待遇向上など、人材の充実を図るべく補助金を交付します。



小学校情報化推進事業（電子黒板設置）

1539万円

小学3～6年生に引き続き、1・2年生の普通教室に電子黒板を設置し、デジタル教科書を活用した学習活動のさらなる充実を図ります。

當麻複合施設整備事業 1272万円

當麻複合施設整備用地及び周辺エリアの敷地確定などを行います。

新 葛城 IC 周辺エリア

まちづくり検討支援委託事業 924万円

「奈良県社会教育センター・道の駅かつらぎ」を含む葛城 IC 周辺エリアにおけるまちづくり案の検討を行います。

新 ちゃんこコンテスト・フリーマーケット事業

493万円

葛城 IC 周辺エリアの賑わい創出を図るため、道の駅かつらぎの多目的広場において「ちゃんこコンテスト」や「フリーマーケット」を行います。

産後ケア事業 199万円

宿泊型・通所型産後ケア事業に訪問型を追加し、事業の拡充を行います。

新 簡易設置型止水板整備事業 137万円

ゲリラ豪雨時などの水害対策として、水路越水による水害防止を図ります。

新 芸術文化振興事業 125万円

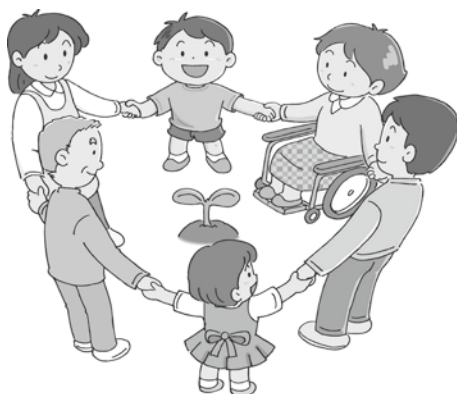
芸術文化への関心を高め、親しむ土壌を醸成することで、芸術文化の普及・振興を図り、市内外に葛城市の芸術文化を発信します。

新 特殊詐欺等防止対策機器購入補助事業 30万円

特殊詐欺被害の防止対策に対応した電話機への交換費用の一部を補助します。

市民みんなが活躍できる

社会の構築



地域福祉の推進

地域に暮らす全ての人が支え合いながら、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け、多様な分野との連携による地域づくり、共生の文化が広がるまちづくりを推進します。

地域ケア会議推進事業

「地域ケア会議」を積極的に開催し、高齢者を取り巻く関係者が一堂に会することで、顔の見える関係を構築するとともに、多様化する個別課題の解決策や地域課題の発見、地域での包括支援策の模索や高齢者への支援策を検討し、実施します。

介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者の体力測定を専門の指導スタッフが行うことで、高齢者の体力維持や認知機能の向上を図るなど、いつまでも健康でいきいきとした暮らしが続けられることを目的とした事業を実施します。

介護保険事業

令和6年度から始まる「葛城市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定します。

令和4年度中に行った高齢者の生活実態や介護保険及び高齢者施策に対するニーズ調査をさらに分析し、地域の実情や特性を活かした計画の策定を進めます。

障がい福祉の充実

誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの実現に向け、本市における障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の整備、サービスの見込み量を設定し、支援体制の計画的な整備の方向性を示します。

また、令和5年4月に手話言語条例を施行し、手話への理解をはじめ、あらゆる障がいに対する理解促進について、より一層努めます。

インクルーシブ教育システム推進事業

児童福祉と母子保健の一体的な相談を行うための「こども家庭センター」の設置に向けた検討を進めます。

また、乳幼児健康診査時には、引き続き、臨床心理士が同席して相談にあたることで、子育て発達相談に繋いでいきます。また、発達相談を土曜日にも実施し、支援の充実に繋がります。

人権の尊重

市民一人ひとりが、人権を自分自身の問題として気付き、理解し、当たり前のように、いのちと人権が守られるよう、講演会や市民講座などの人権教育や啓発を継続して行うとともに、関係機関や団体などと連携し、人権尊重の精神が基盤となったまちづくりを進めます。

男女共同参画事業の推進

固定的な性別役割分担意識を払拭し、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち」を目指して、男女共同参画社会の推進に努めます。

生活困窮者自立支援

生活に不安を抱えている方々に対して、専門職員が相談者に寄り添い、関係機関と連携して、自立に向けて切れ目なく生活再建まで包括的に支えていきます。

合同企業説明会

求職者は職種や勤務体系などについての選択肢の増加が、企業はより良い人材の確保が図れるよう、御所市・五條市と共同で個別相談を実施し、求職者の支援を行います。

豊かな

自然の保全・継承

各種森林・林業施策

危険木などの伐採を行うとともに、地籍調査が行われていない山林部の地番図作成を行い、今後の間伐などの事業に役立つ調査を行います。

また、乳幼児期から木に接し、自然素材を感じ、豊かな心を育む「木育推進事業」に引き続き取り組みます。

公園施設長寿命化対策支援事業

都市公園施設の更新などを行うことで、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、適正管理により公園利用者の安心・安全を確保していきます。



循環型社会形成の推進

「プラスチック製容器包装」の分別は、皆様の協力で順調に進んでいます。今後は、その他のプラスチック使用製品のリサイクルに向け検討していきます。また、より一層ごみの減量化を図るとともに、環境啓発を行うことで、循環型社会形成に向けて取り組みます。

生涯学習による 豊かな心の涵養

知的な出会いの場の提供

読書を通じて「読む楽しさ」や「知る喜び」を実感できるよう資料の充実を図るとともに、地域の情報の拠点として市民の皆様の暮らしに役立ち、誰もが気軽に利用できる図書館を目指します。

また、生涯を通じて学ぶ機会となる様々な講座を開催するほか、子どもたちに本の楽しさを伝えるため、ボランティアや学校と連携しながら、本への興味に結びつく行事を実施します。

芸術文化振興事業

芸術文化を身近に味わい楽しむ土壌を醸成することで興味・関心を引き出し、また、芸術文化に触れることの喜びから生まれる豊かな知性や情操を育み、市民生活の向上を図ります。また、本市の芸術文化振興に活躍が期待される方への支援を行います。

学術・文化活動の振興

教育・学術・文化向上のための教室・講座の開催や、多様な学びを通じた交流支援のための地域分館活動など、充実した生涯学習活動の支援に努めます。

文化会館におけるイベント

芸術文化活動を通じて心を豊かにし、人生を彩る一助になるよう、幅広い世代の方々に楽しんでいただける音楽や演劇・講演会などの事業を企画・開催し、感動や安らぎをもたらす質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供していきます。

誰もが生涯

健康で

過ごせるまちづくり

感染対策を講じた安全な保健事業体制の確保

各種保健事業は、市民の皆様の健やかな暮らしを守り健康寿命を延伸する大切な事業です。安心・安全に受けていただけるよう、WEBを活用した予約制の活用など、引き続き感染対策を講じて実施します。

健康づくり・食育の推進

「第3期葛城市健康増進計画」及び「第2期葛城市食育推進計画」の最終評価と次期計画策定の時期であるため、市の健康づくり・食育に係る課題を明らかにしながら、市民一人ひとりが地域でいきいきと暮らせるよう、市民・地域・行政が一体となり、具体的な施策や目標を定めます。

いきいきセンター改修事業

老朽化が著しい「いきいきセンター」について、快適に利用していただけるよう長寿命化を図りつつ、利用者の利便性の向上や安全面にも配慮し、加えて指定避難所機能を強化する改修を行い、たくさんの高齢者の方が集える施設へと生まれ変わるよう、取り組みを進めていきます。

歴史・文化と

調和的な地域づくり

危険空家等の解体工事補助事業

防災・防犯上危険な空き家の解体工事費用の一部に対する補助を引き続き実施します。

認知症地域支援・ケア向上事業

「認知症予防教室」や「認知症カフェ」への継続的な支援を行っていくほか、徘徊高齢者などによる事故への損害賠償保険に加入し、万が一に備えるなど、環境整備を引き続き行います。

生活支援体制整備事業

地域での互助を推進し、高齢者の生活支援サービスの体制整備を進めることを目的として、生活支援コーディネーターを配置しています。社会福祉協議会とともに、地域での支え合い・助け合いを目的とした仕組みづくりを支援し、高齢者の積極的な社会参加や介護予防の推進を図ります。

乳幼児等医療費助成事業

子どもの健康保持及び福祉の増進を図り、必要とする医療を安心して受けることができるよう、助成の対象を高校卒業までとし、取り組みを進めています。

今後、ひとり親家庭、未熟児医療を含む子育て家庭の福祉の増進を図るため、福祉医療制度を引き続き実施していきます。

国民健康保険事業・後期高齢者医療制度

国民健康保険については、高額療養費の支給方法を変更し、自動振込を可能にするなどの簡素化を図り、引き続き保険給付の決定、保険税の賦課徴収、保健事業の充実など、皆様に身近できめ細かな業務を担っていきます。

後期高齢者医療制度については、奈良県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携を図り、安心して医療サービスを受けることができるよう注力していきます。また、今後も安定的な制度運営を行うため、医療費適正化事業や保険事業の推進に積極的に取り組みます。

歴史や文化の保護・活用

市内の国宝や重要文化財などの指定文化財の保存修理事業、防災・防火事業などに対する助成や、史跡の緑化環境保全、市内遺跡の発掘調査を実施します。

また、歴史博物館では、地域の多様な歴史文化を知っていただくため、季節ごとに展示会を開催し、総入館者数10万人の達成を目指します。

移住・定住推進事業

引き続き「すむなら葛城市住宅取得補助事業」を実施します。また、奈良県と共同して、東京圏から市内に移住し、県内で就業又は起業する方に対し、移住・就業・起業支援事業を実施します。

教育・学習による 未来の市民づくり

葛城市未来人材育成事業

本市の将来を担う子どもたちが、様々な施設を見学し、学校ではできないことを親子で体験できる機会を創出するとともに、見学先の法人や組織、学術機関、先端技術の研究機関などに関わりを持つことで、産官学の連携を広げていけるよう努めます。

こども・若者支援事業

妊娠期から概ね40歳までの方を対象に、ワンストップ総合相談窓口として、こども・若者サポートセンターが切れ目のない支援及び情報の一元管理を引き続き行います。

新型コロナウイルスの影響により、人との接触機会が減少し、全国的にも不登校児童・生徒の増加が社会問題化しているため、不登校傾向にある児童・生徒への家庭訪問などアウトリーチにも力を入れていきます。

保育所事業

「病児保育事業」では、大和高田市及び香芝市との協定により、2ヶ所の病児保育所を設けることで、利便性の向上を継続していきます。「一時預かり事業」や「延長保育事業」「保育補助者雇上事業」についても、引き続き実施し、保育サービスの安定提供を図ります。

児童福祉総務事業

令和6年度にかけて、「第3期葛城市子ども・子育て支援事業計画」の策定を行います。子育て世帯の皆様にとって、より「住みやすいまち」となるよう充実した内容の計画を目指し、策定を進めます。

学校・地域パートナーシップ事業

地域コーディネーターと、PTAや学校支援ボランティアの皆様と共に、各地域の特徴を活かした学習支援活動、生活・安全支援活動、環境整備支援活動などを引き続き実施します。



妊娠期からの包括的支援の充実

母子健康手帳交付時から実施する伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援も一体的に実施することで、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制を構築し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を実施していきます。

学校施設各所工事

学校生活を安心・安全に過ごせるよう、市内学校施設の改修・整備を計画的に進めます。

新庄中学校では、老朽化した既存擁壁の改修工事を、白鳳中学校では、校舎の長寿命化改修工事を実施します。

また、児童・生徒の健康維持と学習に集中できるための環境整備として、洋式化を含めたトイレ改修を新庄北小学校、白鳳中学校で実施します。

学校情報化推進事業

子ども達一人ひとりが個別最適化された学びにより、個々の能力や資質の向上を図ることができ、ICT環境を実現するため、小学校1・2年生の普通教室に電子黒板を配備するとともに、デジタル教科書・教材などのデジタルコンテンツの活用を促進し、子どもたちのICT機器の活用能力を高め、確かな学力の育成に努めます。

学校給食事業

給食の食材費購入助成を引き続き行いながら、安心・安全を第一に考え、美味しく楽しい給食となるよう、調理や献立を工夫し、アレルギーにも考慮しながら栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供します。また、学校給食を通じて地産地消と食育の推進に努めます。

住みよいまちを支える

社会基盤の実現

「ぐるっかつらぎ」公共交通事業

コミュニティバスの利用促進を図るため、引き続き乗車料金の無償化を行います。

下水道事業

経営戦略の見直しを行い、経営状況の的確な把握、更新投資の合理化、財政見直しなどによる経営基盤の強化を図ります。また、既存の管渠などについては、計画的に調査・診断を行うことで老朽化状況を把握し、計画的かつ効率的に管理していくとともに、引き続き、水洗化の普及を促進し、環境衛生の向上に努めます。

産業振興による 地域の稼ぐ力の向上

各種農業施策

地域内の農業者などが共同で取り組む地域活動を支援します。また、耕作放棄地の発生防止活動などを支援します。

中小企業資金融資制度・商工会補助金等

「中小企業資金融資制度」などを引き続き実施し、「商工会」「奈良県よろず支援拠点」との連携も密にしながら、商工業者の支援を行います。

工業系ゾーンの推進

奈良県と連携して企業誘致を進めるとともに、ゾーン内の市道新町・柳原線の拡幅事業を進めます。

社会資本道路改良事業

市道新町・柳原線の早期の事業完了に向け推進します。また、兵家・南今市線と県道御所香芝線との交差点改良事業を進めます。

橋梁定期点検事業・道路新設改良事業

道路橋・横断歩道橋などの定期点検義務化に伴い、計画的な維持・管理に取り組み、危険度が比較的高いと判定された橋梁について、早期の修繕に努めます。また、市内の道路インフラを常に良好な状態に保ちます。

尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業

尺土駅前周辺地区について、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な移動と安全が確保できるよう、エレベーターの設置など、早期の事業完了を目指します。

JR大和新庄駅北側の架道橋道路を令和6年4月開通予定として進めており、道路拡幅工事につきましても、早期の事業完了を目指し、引き続き推進していきます。

近隣地域との観光施策の連携

近隣5市町で構成される「葛城地域観光協議会」などの構成自治体とともに相乗効果が発揮されるよう広域観光促進に力を入れます。

相撲館事業

宮城野親方（元・横綱白鵬）に観光大使に就任していただいたことを契機に、「相撲発祥の地・葛城市」の国内外へのさらなる発信に努めます。

ちゃんこコンテスト事業

「相撲発祥の地・葛城市」を知っていただくために、相撲と結びつきの深い食べ物である「ちゃんこ」を取り上げ、「かつらぎちゃんこ」と銘を打って広くPRします。

西の山の辺の道事業

二上山・葛城山の山裾を結ぶ散策に適したルート策定を進め、近隣市町村と連携してPRすることで、ハイカーを呼び込み、本市のさらなるアピールに努めます。

登山道整備計画

老朽化や自然災害などにより荒廃して利用者にとって危険な箇所があり、段階的に改修工事を行うため、登山道整備計画を策定します。

安心・安全

な生活環境の整備

自主防災組織等の強化

自然災害などの発災時に地域におけるリーダーとして活動いただく「防災士」への支援や「地域防災マップ」を活用し、自主防災組織の活動支援を引き続き行います。

災害・火災等発生に対する備え

関係機関との適切な役割分担や相互の連携協力が迅速に実現できるよう災害応援協定の充実を図るとともに、訓練などを行います。また、消火栓などの設置について、葛城消防署や各大字と協議しながら計画的に進めます。

農村地域防災減災事業

老朽化しているため池などの農業水利施設について、被害発生を未然に防止するための調査を実施します。

その他

ふるさと応援寄附事業

返礼品の拡充・開拓に努め、本市の魅力発信と地域産業の振興に取り組みます。

個人番号カード関連事業

今後もマイナンバーカードを取得していただくため、引き続き開庁時間外や休日の窓口対応など、柔軟に対応していきます。

建築物耐震改修促進事業

ブロック塀などの撤去や改修費用に対する補助制度を引き続き実施します。また、「既存木造住宅耐震診断助成事業」や「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」も引き続き実施します。

交通安全施設整備事業

通行車両や歩行者の安全性・利便性を確保するために、カーブミラーやガードレール、転落防止柵などの設置を行います。

また、児童・生徒の通学路の安全確保のため、グリーンベルトの設置や危険箇所の安全対策を引き続き行うとともに、「イメージハンパ」を敷設します。

児童の登下校等に伴う安全の確保

青色防犯パトロールカーによる市内巡回を実施し、交通安全意識の啓発活動を引き続き実施します。交通事故多発地点などの危険箇所については、啓発看板の設置や交通指導員などによる定期的な巡回を行い、交通事故の抑制に努めます。

特殊詐欺等防止対策の強化

特殊詐欺防止対応電話機の購入費用の一部を補助することで、詐欺被害対策に努めます。

消費生活相談事業

「消費生活相談窓口」を御所市との広域連携により引き続き実施します。

スマート自治体推進事業

デジタル技術などを活用し、自治体の情報システムの標準化や共通化、行政手続きのオンライン化、セキュリティ対策の強化などに取り組みます。

友好自治体交流事業

これまでの関係を踏まえながら、それぞれのニーズに合わせた形で調整を行い、友好と交流を深め、地域の活性化に繋げてまいります。

国際交流事業

国際交流活動の推進や観光インバウンドの促進のため、既にアプローチした団体との交流を引き続き推進します。

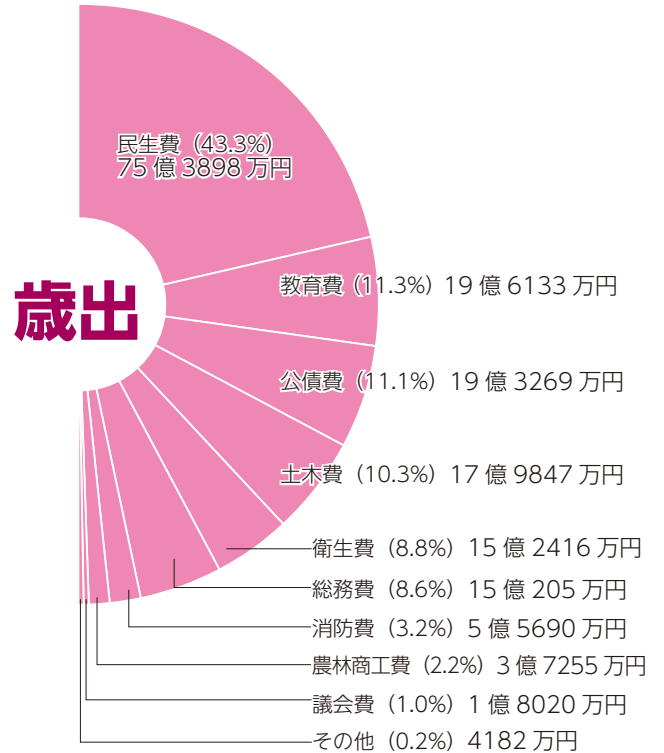
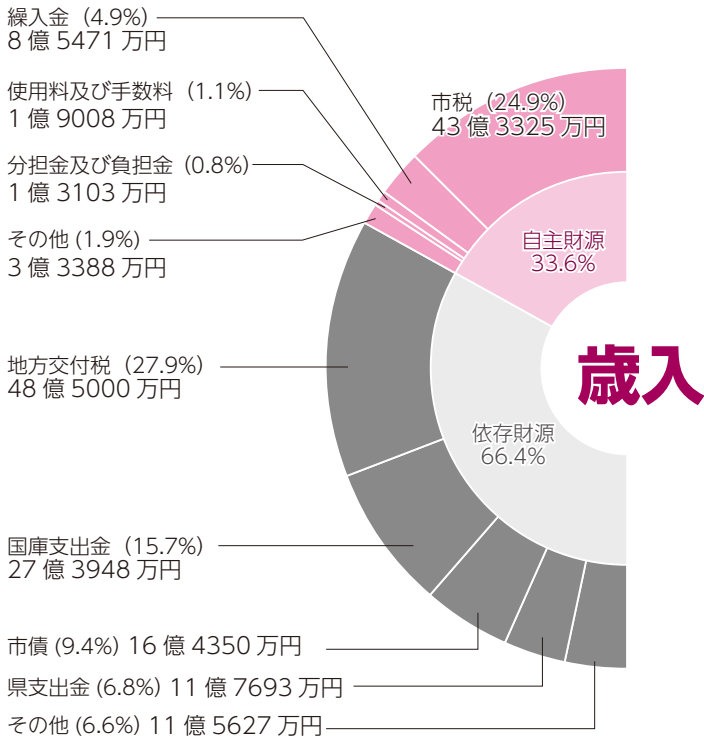
係長制度の導入

「係長職」を創設することで、組織力の強化を図るとともに若手から活躍できる場をつくりまします。

令和5年度予算

一般会計予算額 **174億914万円**
 〈前年度比 9億2532万円、5.6%増〉

※予算額は四捨五入し、万単位で掲載しているため、合計が合わない場合があります。
 ※（ ）内の%は予算構成比です。



自主財源	市が自ら収納、徴収できる財源のこと
市税	市民税、固定資産税など
繰入金	基金（貯金）から取り崩すお金など
使用料・手数料	施設の使用料や住民票の交付手数料など
分担金・負担金	特定の利益を受ける人から徴収するお金（保育料など）
その他	諸収入、繰越金、寄附金など

依存財源	国や県から交付されたり割り当てられたりする収入のこと
地方交付税	所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
国庫支出金	特定の事業などに対し国が交付するお金
市債	事業などを行うため国や金融機関から借りるお金
県支出金	特定の事業などに対し県が交付するお金
その他	交付金、譲与税など

民生費	社会福祉や高齢者、児童福祉などに
教育費	学校教育や社会教育に
公債費	市が借りたお金の返済に
土木費	道路整備や公園管理などに
衛生費	保健や環境、ごみの処理などに
総務費	市の財産管理や戸籍、税務などに
消防費	消防活動などに
農林商工費	農林畜産業の振興や商工観光などに
議会費	議会の運営や議員の報酬に
その他	基金（貯金）への積立てや災害復旧などに

市民1人あたりの市税負担額 11万4600円



市民1人あたりに使われるお金 46万413円



※市民1人あたりの金額 = その年度の総合計 ÷ 3万7812人 (令和5年4月1日現在人口)

一般会計の歳入 主なものは…

- 市税** (前年度比 1 億 4300 万円 / 3.4% 増)
 納税者数の微増や新築家屋の建築増などを見込む。
- 個人市民税 … 16 億 5900 万円 (前年度比 3700 万円 / 2.3% 増)
 - 法人市民税 … 2 億 4725 万円 (前年度同額)
 - 固定資産税 … 19 億 8700 万円 (前年度比 5900 万円 / 3.1% 増)
 - 軽自動車税 … 1 億 2000 万円 (前年度比 700 万円 / 6.2% 増)
 - 市たばこ税 … 3 億 2000 万円 (前年度比 4000 万円 / 14.3% 増)
- 地方交付税** (前年度比 1 億 5000 万円 / 3.2% 増)
 国の地方財政計画関連資料などを勘案
- 繰入金** (前年度比 2 億 2428 万円 / 35.6% 増)
 財源調整としての基金や地域振興基金など
- 市債** (前年度比 2 億 2060 万円 / 15.5% 増)
 投資的経費 (普通建設事業費) の増により



一般会計の歳出 主なものは (性質別) …

- 人件費** … 33 億 2126 万円 (前年度比 8814 万円 / 2.7% 増)
 職員及び会計年度任用職員の人数増などによるもの
- 扶助費** … 36 億 2518 万円 (前年度比 7414 万円 / 2.1% 増)
 児童福祉費や社会福祉費などの増によるもの
- 公債費** … 19 億 3251 万円 (前年度比 ▲ 259 万円 / 0.1% 減)
 緊急防災・減災事業や合併特例事業などに係る元利償還金の減によるもの

人件費	職員や特別職の給与ならびに議員および各委員会の委員報酬など
扶助費	児童手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費
公債費	市債 (借入金) の返済金

特別会計および企業会計予算額

	会計名	令和5年度	令和4年度	増減額
特別会計	国民健康保険特別会計	39 億 2300 万円	39 億 200 万円	2100 万円
	介護保険特別会計 (保険事業勘定) (介護サービス事業勘定)	35 億 860 万円	33 億 8120 万円	1 億 2740 万円
		3380 万円	2980 万円	400 万円
	学校給食特別会計	4 億 5080 万円	3 億 8940 万円	6140 万円
	霊苑事業特別会計	2570 万円	1920 万円	650 万円
	葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	1850 万円	1740 万円	110 万円
後期高齢者医療保険特別会計	6 億 1860 万円	5 億 8820 万円	3040 万円	

	会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	
企業会計	水道事業会計	収益的収入	7 億 9664 万円	7 億 8180 万円	1484 万円
		収益的支出	7 億 7595 万円	7 億 1617 万円	5978 万円
		資本的収入	7145 万円	6282 万円	863 万円
		資本的支出	4 億 2401 万円	4 億 5106 万円	▲ 2705 万円
	下水道事業会計	収益的収入	12 億 811 万円	12 億 1461 万円	▲ 650 万円
		収益的支出	12 億 89 万円	11 億 9650 万円	439 万円
		資本的収入	4 億 2790 万円	4 億 9183 万円	▲ 6393 万円
		資本的支出	8 億 2537 万円	9 億 168 万円	▲ 7631 万円



「私たちの北方領土」
ポスターコンクール

2月15日に、奈良公園バスターミナル東棟2階で「北方領土返還要求運動奈良県民会議 第37回県民大会」が開催されました。
会議では「私たちの北方領土」ポスターコンクールの表彰式も行なわれ、葛城市立小中学校の児童生徒の作品が入賞しました。
受賞者、受賞作品については左記の2次元コードをご覧ください。

祝100歳!ご長寿
おめでとございませう

井邑初枝さんが、3月24日に100歳の誕生日を迎えました。
お祝いの花束とご家族から温かい祝福を受けられ、楽しいひとときを過ごされました。
長寿の秘訣は「好き嫌いせず何でも食べる」と、「よく笑うこと」
地域の活動に積極的に参加されていた井邑さん。80歳ごろまでは、登山によく出かけられていたそうです。
今後ともお元気で長寿を重ねてください。



消防団員が
代わりました

- 4月1日の葛城市消防団員任命式で、幹部役員が任命されました。令和5年度の幹部役員は以下のとおりです。
(敬称略)
- 団長 田中孝明
 - 副団長 下村雅英・吉井博
山田裕清・芦高由香
 - 第1分団 分団長 仲嶋直樹
副分団長 吉川恵庸
 - 第2分団 分団長 南邦弘
副分団長 中川久史
 - 第3分団 分団長 川本朝博
副分団長 高松剛
 - 第4分団 分団長 吉川洋二
副分団長 森下勲
 - 第5分団 分団長 窪田哲規
副分団長 西川忠嗣
 - 第6分団 分団長 中川清
副分団長 江頭直樹

消防団員が受賞

【勤続章・精績章】
消防団副団長 芦高由香



日本消防協会会長より、30年の永きにわたり消防団員として活動され、地域防災に貢献された功績が認められ勤続章を、また、15年にわたり消防の職務に精励し、その成績が優秀であると認められ、精績章を受賞されました。

【永年勤続功労章】

消防団副団長 山田裕清



消防庁長官より25年の永きにわたり消防団員として消防の発展につとめられた功績が認められ、永年勤続功労章を受賞されました。

校区内清掃活動

3月22日に、白鳳中学校1年生がお世話になった学校周辺地域への感謝や地域社会の一員としての自覚を促すため、地域の清掃活動を行いました。

参加した中学生は「普段は、何気なしに通っているところでも、水路に吸い殻やペットボトル、空き缶など意外とゴミが多く捨てられていたので驚きました。この活動を通して地域に貢献できたことがうれしかったです」と話していました。



自衛隊入隊 激励会

3月14日、令和4年度自衛隊入隊予定者の激励会を開催しました。

宮崎光正さんが自衛官候補生(陸上自衛隊)に、そして岡本康佑さん、坂上功起さんのお二人が防衛大学校へ入学されます。

今後のご活躍をお祈りしております。



国民健康保険税 口座振替キャンペーン の実施について

問 保険課

☎0745・44・5003

県内で、期間中に国民健康保険税の納付について口座振替により納付いただいている県内全世帯から2000世帯へQUOカード3000円相当が当選するキャンペーンを実施しています。詳細についてはホームページをご覧ください。

※自動エントリーのため、キャンペーンの申し込みは不要です。



春の交通安全県民運動 5月11日～20日

問 生活安全課

☎0745・44・5011

交通事故のない やすらぎの大和路づくり

大和の交通マナーを高めよう

運動の重点

①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の事故防止

②自転車の安全利用の推進

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

⑤横断歩行者の保護と正しい横断

自転車無料点検

5月3日(水) 10時～

公園まつりにて実施

※先着20台程度

※雨天中止



マイナンバーカード 申請・受取の休日窓口

問 市民窓口課

☎0745・44・5002

マイナンバーカードの申請受付(申請書記入の補助、写真撮影)およびマイナンバーカードの交付(事前予約制)を行っています。

○平日

とき 月曜日～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分

ところ 新庄庁舎1階 市民窓口課もしくは富麻庁舎1階総合窓口課

○休日

①とき 5月13日(土) 8時30分～17時15分

ところ 新庄庁舎1階 市民窓口課

②とき 5月28日(日) 8時30分～正午

ところ 富麻庁舎1階 総合窓口課

※受取の予約は前開庁日まで

※お問い合わせは、市民窓口課

【申請の場合】本人確認書類1点(運転免許証、健康保険証、学生証など)

【受取の場合】電話予約時にご確認ください。

有料道路割引制度が改正されました

3月27日に、障害者手帳をお持ちの方に対する有料道路の割引制度が改正されました。

●一人一台登録制度が緩和
レンタカーやタクシー、車検時の代車をご利用の際も、有料道路の割引を受ける事が出来るようになります。

●オンライン申請の開始
ETCレーンの無線通過(ノンストップ走行)を希望される方は、オンラインでの申請も可能になります。

■詳細は左記まで

西日本高速道路(株)NEXCO

西日本お客様センター

☎0120・924・863

(フリーダイヤル)

☎06・6876・9031

(通話料有料)



接骨院・整骨院（柔道整復師）の
かかり方



近年、接骨院・整骨院にかかる方が多くなり、柔道整復師から国民健康保険（以下、国保）への施術件数・請求額も増加傾向にあります。

接骨院・整骨院にかかる場合は次の点を確認し、適正な受診をお願いします。

国保が使えるもの

ねん挫、打撲、挫傷（肉離れ）、骨折・脱臼の応急手当

医師の同意がある場合に国保が使えるもの

骨折・脱臼（継続した施術の場合）

国保が使えないもの

- 医師の同意のない骨折・脱臼の施術
- 単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術
- 同一の負傷について、保険医療機関（病院、診療所など）で治療中のもの
- 労災保険が適用となる工作中や通勤途中での負傷

接骨院・整骨院にかかるときの注意点

- 負傷原因を正しく伝えて、国保が使えるかどうかを確認する
- 領収証を受け取り、大切に保管する
- 「療養費支給申請書」の内容を確認し、委任欄への署名（押印）は自分です

療養費支給申請書について

接骨院・整骨院は国保を使って施術を行った場合、1ヶ月ごとに「療養費支給申請書（以下、申請書）」を提出することになっています。この申請書は、施術を受けた被保険者に代わって保険適用分の費用（療養費）を国保に請求する委任状です。施術内容を確認した被保険者の署名（押印）がある場合のみ、国保から接骨院・整骨院へ療養費が支払われます。

申請書の内容

- 負傷名、負傷年月日、負傷原因は正しいか
 - 施術内容・回数は合っているか
 - 支払った金額（領収証の金額）と自己負担額（申請書の金額）が合っているか
- 以上の点を確認し、委任欄に署名（押印）をしてください。

もし交通事故に遭ったら…

交通事故による傷病の場合でも、国民健康保険を使うことができます。ただし、その場合は保険課へ届け出をしてください。いったん国民健康保険が負担した額を、後日、加害者等へ請求します。

届け出に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 交通事故証明書
- 認印



示談は慎重に！

保険課へ届け出る前に示談が成立していたり、加害者から治療費を受け取っていたりすると、国民健康保険では治療を受けられませんのでご注意ください。

交通事故に遭った場合

警察に連絡…必ず警察に連絡し、事故の確認を受けましょう。

相手の確認…相手の氏名、住所、連絡先、車のナンバー、免許証、加入保険等を確認しましょう。

相談

生活困窮者の相談窓口は、社会福祉課です ひとりで抱え込まずに、まずはご相談ください

☎ 社会福祉課 【☎ 0745 (44) 5103】

自立相談支援事業

就労支援 仕事探しをサポートします。毎月1回、新庄庁舎でハローワーク巡回相談を行なっています（申込み必要）。

家計改善支援 家計の状況を「見える化」することで、家計の状況を把握しやすくします。家賃、公共料金、税金などの滞納の解消に向けての相談や支援を行います。

生活の中の困りごと 相談支援員がお聴きして一緒に考え、あなたに合った制度の紹介をします。

電話での相談も受け付けていますので、気軽にお電話ください。

生活保護

あらゆる制度等を活用してもなお生活が苦しく、日々の暮らしに大変お困りの時、国民には最低限度の生活が保障されます。



住居確保給付金事業

離職や収入の減少により住宅を喪失した・喪失するおそれがある方を対象に3ヶ月間住宅家賃相当額の給付を行います。

主な給付要件

- 離職や廃業から2年以内、または取引先などの影響で収入が減った方。
- 本事業を利用してハローワークで求職活動を行う方や、経営改善の相談を行う方。
- 申請者と同居の家族の月収入が基準額以下であるなどの要件を満たすこと。

世帯人数	支給上限	収入基準額
1人	3万3000円	11万1000円
2人	4万円	15万5000円
3人	4万3000円	18万3000円
4人	4万3000円	21万8000円

就労準備支援事業

「仕事が続かない」「働きたいけど不安がある」「生活習慣を整えて働きたい」という方を対象に、職場の見学や就労体験から就労につなげます。

消防

住宅用火災警報器をつけていますか？

☎ 葛城消防署 【☎ 0745 (69) 7171】

消防法で住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。逃げおくれを防ぐために、住宅用火災警報器をつけましょう。

また、住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感知しなくなります。10年を目安に交換しましょう。

なお、点検要領は右の通りです。

**住宅用火災警報器の点検方法は、
ボタンを押すタイプとひもを引くタイプがあります。**

点検のポイント

ボタンを押して点検

ひもを引っ張って点検

住警器10年を目安に交換

点検のポイント

住警器は点検時に音が鳴らない時は、電池切れ又は故障している場合があります。定期的に警報音の作動を確認しましょう。

設置年月を必ず記入しましょう。

手当

ひとり親などで子どもを育てるご家庭へ 児童扶養手当制度のお知らせ

☎ 子育て支援課 【☎ 0745 (44) 3623】

支給対象

父母の離婚や未婚などで、父または母と生計を共にしていない児童（※）を育てている父母、養育者に支給します。

※ 18歳到達の最初の3月31日までの児童。

（一定の障害があるときは20歳まで）

請求方法

請求日の属する月の翌月分から支給され、年6回請求者の指定の口座へ振り込みます。

※ 受給資格者または対象児童が支給要件に該当しなくなった場合は、ただちに子育て支援課へ届出してください。

申請に必要な書類

- 請求者と該当する児童の戸籍謄本
- 請求者の普通預金通帳
- 個人番号カード
- その他（必要に応じて提出）

詳しくはこちらから



公的年金給付等受給状況届

下記の場合は、手当額が変更となります。速やかに届け出てください。

○ 公的年金等を新たに受給できるようになった

○ 受給できなくなった ○ 受給額に変更があった

※ さかのぼって公的年金を受給された場合は、手当の返還が必要となります。

手当額（月額）

第1子	全部支給	4万4140円
	一部支給	4万4130円～1万410円
第2子	全部支給	1万420円
	一部支給	1万410円～5210円
第3子	全部支給	6250円
	一部支給	6240円～3130円

○ 個々の手当額は、児童の人数や受給資格者等の所得等により決定します。

○ 前年の所得が制限額を超過した年度は、一部支給停止または全部支給停止します。

手当

障がいのある子どもを育てるご家庭へ 特別児童扶養手当制度のお知らせ

☎ 子育て支援課

支給対象

20歳未満の身体や精神に重度または中度以上の障がいのある児童の面倒をみている父や母、または父母のかわりにその児童を育てている方。

手当額（月額）

 [令和5年4月改正]

障害の程度	支給額（児童1人あたりの月額）
1級	5万3700円
2級	3万5760円

※ 前年の所得が制限額を超過した年度は、手当は支給停止します。

支給要件 次の場合は、手当を受給できません。

- ① 手当を受けようとする方や、対象となる児童が日本に住んでいないとき
- ② 児童が児童福祉施設等（通所施設は除く）に入所しているとき
- ③ 児童が障がいを理由とする公的年金を受給することができるとき

手続きに必要なもの

- 請求者と児童の戸籍謄本（発行1ヶ月以内のもの）
- 請求者の普通預金通帳
- 児童の障がい程度についての医師の診断書（所定の様式。発行3ヶ月以内のもの）
- ※ 下記の方は、療育手帳や身体障害者手帳の提出により、診断書に代えることができます。
療育手帳A判定、または身体障害者手帳1～3級および一部の下肢障害4級の方（ただし、視野障害・内部障害を除く）。
- その他（必要に応じて提出）
- 個人番号カード

支給月

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。支払いは定時払いとして年3回、請求者の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

税金

軽自動車税・自動車税の納付期限 5月31日までに納めましょう

☎ 税務課【☎ 0745 (44) 5009】

軽自動車税(種別割)

納税通知書の送付 5月2日頃発送

※5月12日頃を過ぎても届かない場合は、税務課までご連絡ください。

納付期限 5月31日(水)〈一括払い〉

※口座振替の方は、納期限日が振替日です。

スマートフォン決済アプリでの納付

スマートフォン決済で納付された場合、納税証明書の領収印は押印されません。

納税証明書がすぐに必要な場合は、スマートフォン決済を利用せず、金融機関窓口、コンビニ、または市役所窓口(新庄庁舎税務課収納促進室・常麻庁舎総合窓口課)にて納付してください。

軽自動車税(種別割)の減免

軽自動車の所有(使用)者の障害の程度や使用目的について、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税(種別割)が減免されます。

申請期限 5月31日(水)

※納税通知書が届き次第、申請の受付をします。

申請場所 税務課

必要な物

- 身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳と自立支援医療受給者証(精神通院)
- 車検証 ○運転免許証 ○減免申請書
- 生計同一証明(対象者と運転者が同一世帯でない場合のみ必要)

※前年度に減免されていても、改めて今年度の申請をしないと減免されません。

※自動車税(種別割)と軽自動車税(種別割)の両方で減免申請はできません。

※必ず期限までに減免申請してください(期限を過ぎて申請はできません)。



普通車の自動車税(種別割)

納税通知書の送付 5月1日付発送

※自動車税(種別割)納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所 自動車税第一課【☎ 0743 (51) 0081】へご連絡ください。

納付期限 5月31日(水)〈一括払い〉

※納付期限を過ぎると、延滞金が加算されます。

※金融機関や県税事務所の窓口、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリで納付ができます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

※市役所の窓口では、納付はできません。

住所を変更した方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

所得証明書等の発行

令和5年度(令和4年分)の所得証明や課税証明書などは下記のとおり発行します。

市・県民税の全額を勤務先の給料などから引き落としで納付している方

▶ 5月10日(水)以降

市・県民税を上記以外の方法で納付している方

▶ 6月1日(木)以降

※所得内容を市が把握できない方

下記の方は、所得に関する証明ができません。令和4年中に収入が無い方でも、収入が無い旨の申告をお願いします。

- 確定申告または市・県民税申告をしていない方
- 事業所から市へ給与支払報告書が未提出の方
- 納税義務者の扶養になっていない方 など

人権

6月1日は「人権擁護委員の日」

☎ 人権政策課 【☎ 0745 (44) 5005】

人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。法務大臣から委嘱され、全国の市町村で積極的な人権擁護活動を行っています。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられました。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じるために各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

「人権擁護委員の日」人権相談所

人権侵害や差別、家庭内の問題、DVや虐待、子ども・女性に関する問題など、一人で悩まず、気軽にご相談ください。

(相談無料・秘密厳守)

とき 6月1日(木) 9:00～12:00

ところ 中央公民館 2階 研修室 1

「みんなの人権110番」

(全国共通人権相談ダイヤル)

【☎ 0570 (003) 110】

受付時間 平日 8:30～17:15

便利

マイナンバーカードをお持ちの方は コンビニで取得できます！

☎ 市民窓口課 【☎ 0745 (44) 5002】

利用できる方

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されたもの）をお持ちで、下記利用条件を満たしている方。



利用できる場所

マルチコピー機の設置された全国のコンビニエンスストア

詳しくはこちらから



取得できる証明書	利用条件	利用可能時間	発行手数料
住民票 (本人および同一世帯の方の証明書)	葛城市に 住民登録がある	6:30～23:00 (メンテナンス日を除く)	200円
印鑑登録証明書※ (本人のみ)	葛城市で 印鑑登録をしている		

※コンビニで発行する場合、印鑑登録証は不要。

広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

国保

国民健康保険税率が変更
加入者負担の公平化を目指します

☎ 保険課 【☎ 0745 (44) 5003】

平成 30 年 4 月から国民健康保険は「市町村」から「奈良県域」での運営に変わりました。令和 6 年度には同じ所得・同じ世帯構成であれば、奈良県内のどこに住んでいても保険税が同じになることを目指し、葛城市の国民健康保険税率についても改正します。なお、令和 4 年度の課税分から資産割を廃止し、3 方式（所得割・均等割・平等割）化します。今年度の納付通知書は、納税義務者である世帯主に 7 月中旬に送付します。

保険税の算定内訳

	今年度（昨年度）		
	医療分	支援金分	介護分
課税対象者	被保険者全員		介護 2 号被保険者【40～64 歳】
①所得割率	7.4% (7.0%)	2.9% (2.6%)	3.3% (3.0%)
②均等割額	25,800 円 (25,000 円)	10,300 円 (9,300 円)	18,300 円 (17,100 円)
③平等割額	20,100 円 (20,200 円)	8,000 円 (7,500 円)	

国民健康保険税の年税額 ((1)~(3)の合計額)

- (1)所得割額…(令和 4 年中総所得－基礎控除 43 万円) × ①所得割率
- (2)均等割額…被保険者 1 人当たりの額
- (3)平等割額…各世帯に均一の額



詳しくはこちらから

援助

就学援助制度について

☎ 学校教育課 【☎ 0745 (44) 5108】

葛城市では、経済的に困りの保護者の方を対象に、学校で必要な費用の一部を援助する制度を実施しています。毎年 4 月頃に学校を通じ申請案内を行っています。

対象 市内小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者

援助内容 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など

審査方法 令和 5 年度の市・県民税（住民税）の課税資料に基づき、同一生計世帯の所得金額の合計が基準額（生活保護基準額の 1.3 倍の額）以内かどうか審査します。

令和 4 年度より、より多くのご家庭で公平な援助を受けていただけるよう、審査方法を変更しています。

世帯人数 (児童生徒を含む世帯全員)	世帯の所得基準額	
	持ち家の場合	借家の場合
2 人	約 182 万円	約 244 万円
3 人	約 205 万円	約 272 万円
4 人	約 252 万円	約 319 万円

※所得基準額は世帯構成や年齢等により異なります。あくまでも参考としてご理解ください。

申請方法 申請書に必要事項を記入し、学校教育課に提出してください。

※申請書は、市ホームページからダウンロードして印刷したもの、または学校教育課窓口にてお渡しするものをお使いください。

※児童・生徒 1 人につき 1 通の提出が必要です。

申請期限 年度当初分は、5 月 31 日(水)まで

※転入等による申請は随時受け付けています。

補助

太陽光発電・エネファーム 補助金を交付します

☎ 環境課 【☎ 0745 (44) 5004】

① 住宅用太陽光発電システム

補助対象システム (次の要件をすべて満たすもの)

- 最大出力の合計値が2～10kw未満のもの
- 未使用品であるもの
- 一定の品質、性能保証があること

補助対象者 (次の要件をすべて満たす方)

- 市内に住所を有し、補助対象システムを市内の自ら居住する一戸建て住宅に設置した方。または、市内で自ら居住するために補助対象システムが設置された一戸建て新築住宅を購入した方
- 電力受給開始日から1年以内に申請した方
- 電力の全量買取制度の対象とならないシステムを設置している方
- 市税等を滞納していない方

補助金額 1住宅につき一律5万円(1回限り)

② 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)

補助対象システム

燃料電池普及促進協会(FCA)が推奨するシステムであるもの

補助対象者 (次の要件をすべて満たす方)

- 市内に住所を有し、システムを市内の自ら居住する一戸建て住宅に設置した方。または、市内で自ら居住するためにシステムが設置された一戸建て新築住宅を購入した方
- 市税等を滞納していない方

補助金額 1住宅につき一律5万円(1回限り)

①②とも

受付期間 令和6年2月29日(休)まで

8:30～17:15(閉庁日を除く)

申請方法 市ホームページまたは環境課にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて環境課へ提出してください(郵送不可)。

区長

令和5年度の各大字区長

☎ 企画政策課 【☎ 0745 (44) 5016】

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
新庄	吉川 和男	柿本	山本 衛	山口	高松 鶴明	八川	熨斗 成治
葛木	加藤 敏朗	笛堂	亀井一二三	梅室	上原 民生	大畑	武本 喜伸
南藤井	増井 良之	北花内	岡田 章夫	笛吹	森田 新悟	當麻	米井 英規
大屋	石田 章	忍海	川本 隆三	脇田	山本 博則	勝根	石田 孝雄
寺口	杉岡 義弘	薑	森田 恭文	南新町	吉村 基一	今在家	大武 勇吉
中戸	高橋 秀和	新村	小走 俊雄	南今市	仲嶋 延光	染野	中井 義彦
辨之庄	小山 廣隆	新町	萩原 壽夫	太田	伏見 精治	新在家	中島 康博
疋田	石井 耕司	南花内	竹花 清幸	兵家	福井 克次	加守	尾上 晃造
北道穂	小柴 一宏	西辻	井森 武	竹内	菊江 博友	4月17日現在(敬称略)	
南道穂	匹本 善男	林堂	安川 登	長尾	山本 俊博		
西室	川井 朗	山田	吉村 正一	木戸	植田 全彦		
東室	吉田 晴紀	平岡	岡本 雄嗣	尺土	増田 文康		



4月17日現在(敬称略)

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

異動

市職員の人事異動

令和5年4月1日付 ※ () 内は旧所属

問 人事課

【部長級】

◆市長部局

企画部長兼情報推進課長事務取扱（企画部長）高垣倫浩 / 総務部長（市民生活部理事兼総合窓口課長事務取扱）林本裕明 / 保健福祉部長兼新型コロナウイルス対策室長事務取扱（保健福祉部長）森井敏英 / こども未来創造部長兼子育て支援課長事務取扱（こども未来創造部こども未来課長）中井智恵 / 産業観光部長（企画部人事課長）植田和明 / 都市整備部長兼総務部理事（総務部理事兼総務課長事務取扱兼都市整備部理事）安川博敏

◆議会事務局

議会事務局長（教育部理事兼学校教育課長事務取扱兼学校給食センター所長事務取扱）板橋行則

◆教育委員会部局

教育部長（こども未来創造部長）井上理恵 / 教育部理事兼生涯学習課長事務取扱兼中央公民館長事務取扱兼歴史博物館長事務取扱兼総務部庁舎機能再編推進室主幹事務取扱（教育部生涯学習課長兼中央公民館長兼歴史博物館長兼総務部庁舎機能再編推進室主幹）葛本章子

【課長級】

◆市長部局

企画部人事課長（保健福祉部介護保険課長）堀川雅樹 / 企画部人事課主幹兼教育部学校教育課主幹（教育部体育振興課主幹兼学校教育課主幹）吉村賀央 / 企画部人事課付主幹葛城地区清掃事務組合派遣（こども未来創造部子育て支援課長）新澤健嗣 / 総務部総務課長（財務部税務課長）椿本真司 / 総務部生活安全課長（企画部情報推進課長）西川雅大 / 財務部税務課長（企画部企画政策課長補佐）高松和弘 / 市民生活部総合窓口課長（こども未来創造部こども未来課長補佐）芳仲栄治 / 市民生活部総合窓口課主幹兼教育部生涯学習課主幹（教育部生涯学習課主幹）中文子 / 市民生活部人権政策課長（教育部教育総務課長）村田真也 / 保健福祉部介護保険課長（企画部人事課付課長補佐後期高齢者医療広域連合派遣）田中美菜 / 保健福祉部地域包括支援課主幹（総務部生活安全課長）津本佳成 / こども未来創造部こども未来課長（市民生活部保険課長補佐）西川修 / こども未来創造部

こども・若者サポートセンター主幹（保健福祉部新型コロナウイルス対策室長兼健康増進課主幹）鬼頭卓子 / 産業観光部農林課長（教育部体育振興課長兼コミュニティセンター所長）吉田賢二 / 都市整備部都市計画課主幹兼教育部体育振興課主幹（産業観光部農林課主幹）勝浪栄次 / 都市整備部建設課長（都市整備部建設課長補佐）西川好彦

◆教育委員会部局

教育部教育総務課長（教育部教育総務課長補佐）葛本康彦 / 教育部学校教育課長（教育部学校教育課主幹）西川直孝 / 教育部学校教育課主幹兼学校給食センター所長（産業観光部農林課長）吉村和則 / 教育部体育振興課長兼コミュニティセンター所長（都市整備部建設課長）竹本淳逸

退職者

【部長級】

◆市長部局

東錦也（総務部） / 早田幸介（産業観光部）
松本秀樹（都市整備部）

◆議会事務局

岩永睦治（議会事務局）

◆教育委員会部局

西川育子（教育部）

【課長級】

◆市長部局

白澤良枝（財務部税務課主幹） / 高橋勝英（市民生活部人権政策課長）

奈良県へ帰還（退職扱い）

【課長級】

◆教育委員会部局

遠藤孝晃（教育部学校教育課主幹）

生活応援サポーターが

ゴミ出し等、生活上のちょっとしたお手伝いをします！

☎ 地域包括支援課 【☎ 0745 (44) 3455】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、在宅で自立した生活を営むことが困難な方を対象に、サポーターがお話相手やゴミ出し、簡単な屋外清掃等を定期的にお手伝いします。サポーターは「生活応援サポーター養成講座」を修了した市民のサポーターです。この活動は、「地域の助け合い」により成り立っています。費用はかかりません。

利用の流れ

- ①新庄庁舎地域包括支援課に、ご相談ください。
(まずは、お電話でも可能です。)
- ②「利用者登録申請書」を記入してください。
- ③担当者が訪問し、依頼内容などを聞き取りします。
- ④「利用者登録決定通知書」を郵送します。
※承認されない場合は、却下通知書を郵送。

たとえばこんなこと…



蓮花ちゃんと学ぼう！ 消費生活 クイズ



問題

一人暮らしの予定である。賃貸トラブルは、部屋の退去時に問題になるとインターネットで見た。退去時にのみ、部屋の状態を、気をつけておけば良い？

- A. 退去時のみで良い B. 入居時からが良い

答え

B. 入居時からが良い

賃貸アパートやマンションの退去時に覚えのない部屋のキズがあったなどで、返ってくる予定の敷金が返ってこなかった、といった賃貸トラブルの相談が増えています。賃貸トラブルを防ぐためには、入居時の部屋の状態を写真で残し、入居中も管理を怠らないようにしましょう。

アドバイス

【入居時までには注意すべきポイント】

○「譲れない条件」をリストアップし、「初期費用と引っ越し費用を考慮した上で決めた賃料の上限額」内で物件を調べるようにしましょう。1つの物件にこだわらずに、複数の物件を検討するようにしましょう。

○内見で実際の部屋の状態、建物全体や共用設備、周辺環境の確認は必ずしましょう。できれば日中や夜など時間帯を変えた場合も、確認しましょう。

○「重要事項説明書」を前もって見れるならば検討し、口頭で説明された時には、後からも聞き直せるように録音しておきましょう。

○「賃貸契約書」の特約条件・借主からの解約の取り決め・明け渡し時の原状回復の取り決め等内容を確認しましょう。不明な点は質問し、納得できない時は契約しないようにしましょう。

○困ったときや契約に関して相談したいときは、消費生活相談窓口へご相談ください。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

手話で学ぼう、手話で話そう！ 手話奉仕員養成講座（基礎課程）

☎ 社会福祉課

聴覚障害の方の生活や福祉制度などについての理解や認識を深めるとともに、手話で日常生活の会話ができる程度の手話奉仕員を養成するため、手話奉仕員養成講座を開催します。

対象者 18歳以上の市内在住在勤者で、手話奉仕員養成講座入門課程を終了した方、または手話による簡単な会話ができる方。

とき 6月～12月（8月12日は除く）
毎週土曜 10：00～12：00

ところ ゆうあいステーション

受講料 無料（テキスト代3,300円は個人負担）

募集定員 20名（応募人数が少ない場合は開講出来ないことがあります）

募集期限 5月22日(月)

※定員になり次第締め切ります。

申込先 社会福祉協議会（ゆうあいステーション内）
または、社会福祉課（新庄庁舎内）

※テキスト代を添えて申込みください。

※令和4年度に入門課程を受講した方は、同じテキストを使用しますので、テキスト代は不要。

☎ 社会福祉協議会 総務課
【☎ 0745 (48) 3373】
【Fax 0745 (48) 2890】



「葛城市景観百選」一般投票実施中

☎ 都市計画課

昨年12月から募集していました「葛城市景観百選」冬の景観について、一般投票を行い、上位10点程度を百選として登録します。

投票方法は市ホームページからWEB上で行っていただく方法と、市内の各施設に設置する投票箱に紙の投票用紙で投票していただく方法のどちらかで投票していただけます。

皆様、ふるってご参加下さい。



詳しくはこちらから

キク産地づくりセミナー 生産者募集

☎ 農林課

盆向け（7～8月）の「小ギク」出荷にチャレンジしてみませんか？講義と実習を通じて小ギクの栽培方法を学びます。

対象 全講座に出席可能で、小ギクを栽培可能な農地を確保でき、切り花をJAならけん新庄営農経済センターに持込出荷可能な方

開催日程 全5回（令和5年6月～令和6年2月）の平日

初回6月22日(木) 13：30～16：30

（2回目以降は、7・10・11・2月に開催予定）

ところ JAならけん新庄営農経済センターほか

募集人数 10名 受講料無料

（希望者多数の場合は、書類にて選考します）

募集期間 5月31日(水)締切<消印有効>

申込み・☎

奈良県中部農林振興事務所 農業振興課
農産物ブランド推進係

〒634-0003

橿原市常盤町605-5 橿原総合庁舎2F

【☎ 0744 (48) 3082】

【HP <https://www.pref.nara.jp/1758.htm>】

奈良県中部農林振興事務所

検索



広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）

フットケア（お試し）

☎ いきいきセンター 【☎ 0745 (69) 6761】

足の魚の目で困っている方を対象に 30 分程度の相談やケアを行います。

対象 60 歳以上の市民

とき 5月24日(水)

10:00～15:00の間で応相談

ところ いきいきセンター

定員 6名 ※定員になり次第締切

費用 魚の目ケア (30分)

1,500～2,000円 (実費徴収)

※相談は無料

申込み 5月9日(火)～15日(月)

9:00～16:00

(電話申込み可)



いきいき葛城運動塾

☎ 健康増進課 【☎ 0745 (69) 9900】

お腹まわりをスリムにでき、自宅でも簡単にできる運動を知りたいあなたへ

対象 市内在住の19歳以上の方で、ストレッチなどの実施に支障のない方

とき 5月17日(水)

14:00～15:00 / 受付開始 13:40

ところ 當麻スポーツセンター アリーナ

持ち物 屋内シューズ・床に敷くためのバスタオル (ヨガマット)・水・タオル・マスク

講師 稲垣 牧子さん (健康運動指導士)

申込み 令和4年4月～令和5年3月に参加したことのない方は、事前に健康増進課まで申し込んでください。

※人数を制限して体組成測定 (筋肉量・脂肪量の測定)を行います。



さわやかウォーキング教室参加者募集

☎ 体育振興課

自然と歴史、文化に触れ合うウォーキング、心身のリフレッシュとコミュニケーションを楽しみませんか。

第1回：6月4日(日)

飛鳥コース

第2回：10月29日(日)

大和郡山コース

第3回：令和6年2月18日(日)

ミステリーコース

申込締切 5月19日(金) 17:00まで

申込み 申込書に必要事項を記入のうえ、下記の窓口へ申し込んでください。

※毎週火曜日と第2・4水曜日は休館日です。

※申込書は各申込み場所にあります。

※交通費・入場料などは自己負担です。

※運動できる服装で、昼食・飲み物・雨具・タオルなどをお持ちください。

當麻スポーツセンター

【☎ 0745 (48) 6600】

葛城市コミュニティセンター

【☎ 0745 (69) 6961】



10分でできる！あたまチェック

☎ 地域包括支援課 【☎ 0745 (44) 3455】

対面で行う記憶検査です。ゲーム感覚で、あたまの健康がチェックできます(1人あたり10分程度)。

対象 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方

とき 5月19日(金) 9:30～正午

5月25日(木) 9:30～正午

ところ 新庄庁舎内 (当日ご案内します)
當麻庁舎総合窓口課 (リモートで行います)
申込時にご相談ください。

費用 無料 **持ち物** 介護保険証

申込期間 前日まで可

申込み・☎ 地域包括支援課

※認知症の有無を確認するチェックではありませんが、結果は評価レポートとしてお渡しします。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

スポーツクラブ葛城 令和5年度会員募集・新規追加募集

☎ スポーツクラブ葛城

年会費（保険含む）	
子供（18歳未満）	2,500円
大人（18歳以上）	3,500円
ファミリー（1世帯2名）	5,000円
兄弟割（1世帯2名以上の子供）	1,000円

※市内在住・在勤以外の方は倍の金額になります。

申込日 5月6・8・11・12日

申込み・問

スポーツクラブ葛城(当麻スポーツセンター内)

平日9:00～15:00

(毎週火曜、第2・4水曜、日祝休み)

☎ 080 (4701) 6774



チアダンスⅠ・Ⅱ

対象 年中（満4・5歳児）～中学生

とき 土曜日

(5月20日開始、後日予定表を配布します)

チアⅠ 13:30～14:30

チアⅡ 14:30～15:30

ところ 当麻スポーツセンター2階 格技室

定員 Ⅰ・Ⅱ各20名

費用 前期11回 6,600円

卓球

対象 子ども・大人

とき 毎週土曜日(5月13日開始)

18:30～20:00

ところ 当麻スポーツセンター アリーナ

費用 前期20回 8,000円

ボディデザイン教室

目指せマイナス2キロ

40分間のサーキットトレーニング

(ステップ台を使った有酸素運動と筋力トレーニングを交互に行い、脂肪燃焼!)

20分間の顔ヨガ

(表情筋を動かして目指せマイナス5歳)

とき 毎週月曜日

(5月15日開始)

11:10～12:10

ところ 当麻スポーツセンター

アリーナ

定員 女性15名

費用 前期15回 7,500円

その他教室体験
随時募集中!



KOWAKA 通信

笑顔っていいなあ!

▼子ども・若者サポートセンター

新型コロナウイルス感染症の影響によるマスク生活が始まって、すでに3年近く経過しています。不自由な毎日が長く続いていますから自分のことを「明るい」と考えている人も、「最近、ちょっと暗くなっているかも?」と感じることもあるのではないのでしょうか。

暗い気持ちでいるとどうしても、ネガティブな方向に考えが向き、自然と笑顔が少なくなります。でも、明るく前向きに考えると自然に笑顔になるのではないのでしょうか。

子どもはもちろん、誰でも笑顔を向けられると嬉しくなります。子どもや家族と過ごす時間は笑顔でいることを心がけることで、子どもによい環境を与えることもできます。

でも、わかっただけでもなかなか笑顔になれない時もありますよね。無理に笑顔を作るのではなく、自然な感じで笑顔になれるといひすね。



日々の生活の中でいろいろな事でお悩みがありましたら、子ども・若者サポートセンターにお電話ください。

☎ 0745 (48) 8639

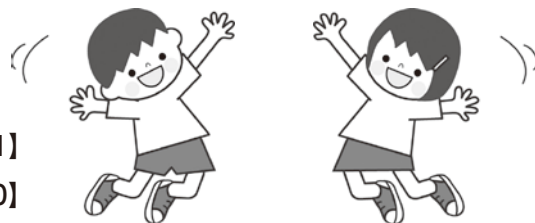




子育て支援センター情報

子育て支援センター 【☎ 0745 (69) 5241】

磐城校区児童館 【☎ 0745 (48) 3670】



「年齢別つどい」ってどんなことするの？

5月より同じ年の子どもをもつ親子のつどいはじまります。

日々子育てをする中での悩みや子どもの育ちなどの情報交換もできます。

また、親同士がつながることで子ども同士のかかわりも増え、仲良くなることでしょう。

遊んだ後はみんなで体操・手遊び・絵本など・親子同士の交流タイムを楽しみます。

年齢別に「らっこルーム」「こあらルーム」「ひよこルーム」「わんぱくルーム」の4つのつどいに別れて実施します。

詳細は上記の2次元コードをご確認ください。



▲わんぱくルームおもいほり

ファミリー・サポート・クラブ フォローアップ講習会を開催しました。

葛城市消防署の方を迎え、「普通救命講習Ⅰ」を学びました。救急車が到着するまでの数分間の救急活動としてAEDを使ってシミュレーションをしました。

「AEDはすぐに見つかるのかな?」「実際の場面でできるか不安」などの声もありましたが、1人で救助するのではなく周りの方と協力しながら行う方法を知り安心しました。皆さん積極的に取り組まれ、学びの多い時間になりました。



▲時間を測りながらの救助活動

親子の絆づくりプログラム(BP1プログラム)に参加しませんか？

初めて子育てしているお母さんとお子さんを対象に実施します。

子育てなかまと話し合うことで育児の不安やストレスを軽減したり、育児について学びあったりするプログラムです。そして、親が子どもと穏やかに向き合えるようになることを応援するプログラムです。

認定を受けたものがプログラムを進行します。



対象者 令和5年2・3月生まれの第1子と母親10組

日程とテーマ いずれも10:00～正午
5月11日(休)「新しい出会い」
5月18日(休)「赤ちゃんのいる生活」
5月25日(休)「赤ちゃんとの接し方」
6月1日(休)「親になること」

ところ 新庄健康福祉センター内
子育て支援センター
(3階 すこやかなの間)

参加費 1,100円(テキスト代)

申込み・問 子育て支援センター

※参加される方は、事前に申し込みが必要です。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

禁煙を応援しています

5月31日は「世界禁煙デー」・5月31日～6月6日は「禁煙週間」

▶健康増進課

小・中学校で防煙教室

子ども達へ「ストップ 最初の1本」

健康増進課と喫煙対策推進パートナーが、小学6年生（一部5年生）や中学1年生を対象に、たばこの害を正しく知ってもらうために健康教育を行っています。

望まない受動喫煙を防止する

喫煙は、喫煙者本人の健康だけでなく、受動喫煙による周囲への影響も大きな課題となっています。加熱式たばこも従来のたばこより煙や匂いが少ないですが、発がん物質などの有害物質を多く含んでいますし、受動喫煙は生じます。

禁煙に取り組むあなたを応援します

禁煙は、薬を使って楽に出来る時代です。医療機関で禁煙治療を受けることができます。

自分の健康や大切な家族のために、禁煙について考えてみませんか？

○市内の禁煙支援医療機関 ※保険適用

医療機関名	電話番号
かつらぎクリニック (北花内 616-1) 月・火のみ	0745 (69) 0801
よしだクリニック (西室 191-2)	0745 (69) 8071

○市内の禁煙支援協力薬局

薬局名	電話番号
いかるが薬局 新庄店 (新庄 122-2)	0745 (60) 2735
おしみ薬局 (忍海 315-2)	0745 (64) 0280
かるがも薬局 尺土店 (八川 133)	0745 (48) 0710



ワクチン

令和5年度春開始 新型コロナウイルスワクチン接種について

問 新型コロナウイルス対策室 【☎ 0745 (44) 8107】

令和5年5月8日から、「令和5年度春開始」新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。

対象者と接種券 初回接種（1・2回目接種：従来株対応ワクチン）が完了した下記の方

- ① 65歳以上の方 → 前回接種日に応じて順次郵送
- ② ○ 基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
○ 医療従事者、高齢者施設等の従事者
→ 右記ホームページのメール申請フォームより申請ください。

使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン

接種間隔 前回接種から3ヶ月以上経過後





各種相談の実施日程

事業	対象	とき	受付時間	ところ
乳幼児健康相談 (予約制)	小学校入学前の乳幼児	5月29日(月)	9:15～11:15 13:15～15:15	新庄健康福祉センター
		5月30日(火)	9:15～11:15	
保健師・管理栄養士による対面での子育てに関する相談（感染症対策のため、体制を変更して実施）				

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください



MR2期の接種を
受けましょう！

MR（麻しん風しん混合ワクチン）は、1期の接種のみでは免疫獲得には不十分です。
年月が経って免疫が下がってくることを防ぐため、必ず2期の接種を受けましょう。

対象者 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ（年長）



風しんの抗体検査は
お済みですか？

風しんの予防接種を公的に受ける機会がなかった世代を対象に、風しんの抗体検査を無料で受けていただくことができます。

対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性
接種期間 令和6年3月31日まで

抗体検査未受診の方には、令和3年度にクーポン券をお届けしています。引き続き、お手元にあるクーポン券は令和6年2月まで使用できますので、お早めに受診ください。
(抗体検査はお一人につき1回のみ受診です)



心 健推だより

こんにちは、葛城市健康づくり推進員協議会です！市民のみなさまの健康づくりにお役立ていただける情報を隔月でお届けします。

「健康寿命をのばすために」
「健康寿命」とは・・・「日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる期間」です。
＜葛城市の健康寿命＞
男性 83.77 歳、女性 85.75 歳（令和2年）

健康寿命を延ばすためになにができる？
県の取り組み健康的な生活習慣の見直し4大柱「禁煙」「減塩」「野菜摂取量」「運動習慣者をふやす」。
できそうなことからまず一つ取り組んでみましょう。

大人が1日に
必要な野菜の摂取量は
350g



健康づくり推進員協議会は、一緒に活動してくださる方を随時募集しています！
詳しくは、健康増進課まで。



図書館情報

新庄 【☎ 0745 (69) 4646】

當麻 【☎ 0745 (48) 6000】



おはなし会

①とき 5月21日(日) 13:30～

ところ 當麻図書館 1階児童閲覧室

◇絵本：ちびこのおさん

◇おはなし：りんごの話

☆おはなし：とまらないくしゃみ

ほか

②とき 5月27日(土) 14:00～

ところ 新庄文化会館 展示室

◇人形を使ったおはなし：

うれしいさんかなしいさん

◇大型絵本：はじめてのおつかい

☆すばなし：ねずみと時計 ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向け

※開始時間に間に合うようにお越しください。

Let's enjoy 英語の絵本

ボランティアグループによる読み聞かせ

対象 幼児～小学校低学年

(幼児から小学校低学年を対象にしたプログラムですが、どなたでも参加できます)

とき 5月14日(日) 10:00～

ところ 新庄文化会館 展示室

- 絵本
- The Carrot, the Burdock Root and the Japanese Radish
(にんじんとごぼうとだいこん)
by 和歌山 静子
 - Go to Sleep (はやくねてよ)
by あきやま ただし

新着図書

【一般書】

雲の図鑑 岩槻 秀明 當麻館

新しいお菓子の作り方 江口 和明 當麻館

朝星夜星 朝井 まかて 新庄館

【児童書】

どっちが強い!? 動物 VS 恐竜

X ベンチャーオールスターズ 新庄館

キュリオと月の女王 齊藤 洋 新庄館

おおきなりのもの スズキ サトル 當麻館

電子図書館をご利用ください

【一般書】

多様性のレッスン 安積 遊歩 他
小学生の学力は「ノート」で伸びる！

親野 智可等

キレル！ 中野 信子

ペコロスの母に会いに行く 岡野 雄一

ワーキング・ホリデー 坂木 司

【児童書】

ステキになりたい オオノ マサフミ

ティラノサウルス たかし よいち

クロケのジャムとももふか草 島村 木綿子

空へ いとう みく

しろがくろのパンダです。 平田 昌広

電子図書館利用方法

市ホームページ内の図書館のページから「かつらぎし電子図書館」をクリック

①利用者 ID：図書利用券のバーコード下の数字7ケタを入力

②パスワード：図書館に登録しているパスワードを入力

初期パスワード：西暦の生年月日(数字8ケタ)

例 1985年5月1日は19850501

③ログイン：「ログインする」ボタンをクリック

1回の貸出可能点数：2点 貸出期間：2週間





浄正院保育園

生き物、大好き！！

昨年の秋、浄正院保育園にカブト虫の幼虫がやってきました。

カブト虫の幼虫は、土の養分から栄養をとり、成長していきます。土を食べた後は、たくさんのフンをします。そのフンをきれいにとり、新しい土を入れ、幼虫のお部屋の掃除をします。

子どもたちは何度もこの工程を繰り返し、幼虫たちが大きくなる様子を見守ってきました。

子どもたちは、「前よりは大きくなったね！」「たくさんウンチしたね！」と育てることの大切さや喜びを味わっています。むくむく大きく育っていく幼虫に、温かな感情が芽生え、大切にしようとしている気持ちが伝わってきます。

園では、生き物への親しみや尊ぶ気持ちに寄り添い、共感していきながら、子どもたちと一緒に幼虫の成長を見守っていきたいです。

「カブト虫さん、早く大きくなって出てきてね！！まってるよ！！」

【文：浄正院保育園】



【☎ 0745 (64) 1414】



歴史博物館情報

企画展記念講演会（葛城学へのいざない）

- ①**演題** 忍海の歴史と安位川
講師 神庭 滋（当館課長補佐）
とき 5月20日(土) 14:00～
- ②**演題** 難攻不落の名城「布施城」を訪ねる
講師 仲川 道興（葛城市教育委員会）
とき 5月27日(土) 14:00～

ところ 歴史博物館あかねホール

定員 200名（参加無料）

※定員になり次第締切

申込み 受付中
事前に、電話または窓口で申し込んでください。

春季企画展

『葛城・忍海の歴史を歩く —葛城の古道を辿る3—』開催

「交通路と歴史を考える」をテーマとして開催してきた展示の第3弾です。

今回は、葛城山麓地域を対象とします。古墳や古社寺、交通路などを手がかりに、地域の歴史を紹介します。

会期 5月13日(土)から7月9日(日)まで

ところ 歴史博物館1階 特別展示室



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

広域消防組合 消防職員採用募集案内(前期)

▼奈良県広域消防組合
奈良県広域消防組合では、令和6年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募集区分 大学区分・短大区分・救命士区分

募集案内 令和5年5月上旬ホームページにて掲載予定
(URL: <https://www.naraksk119.jp>)

☎奈良県広域消防組合

消防本部人事企画課人事係
橿原市慈明寺町149-3
☎0744・20・1119



オストメイト 個別相談会

オストメイト(人工肛門・人工膀胱)の方、専門家に相談しませんか?
とき・ところ

①5月16日(火) 9時〜正午
奈良市西部公民館4階第1会議室(奈良市学園南3-1-5)

②5月20日(土) 9時〜正午
奈良県社会福祉総合センター2階ポランティアルーム(橿原市大久保町320番11)

相談料 無料(申し込み不要)

対応者 専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーリーマシナリー(製品展示)

☎奈良県支部 事務局

☎090・2110・5032
(川崎)

緑のカーテンコンテスト 卜用「ゴーヤ」の苗配布

▼環境課

緑のカーテンを設置する方に「ゴーヤ苗2株」と「おひさまたい肥」を配布します。

※先着順(数に限りあり)
とき 5月15日(月)〜19日(金) 9時〜正午

ところ 新庄庁舎北側駐車場

※緑のカーテンコンテストの詳細は、広報かつらぎ7月号でお知らせします。

自衛官等 募集

【幹部候補生(陸・海・空)】

応募資格 ▼一般(大卒程度試験) 22歳以上26歳未満※大卒(見込含む) は20歳以上22歳未満、修士課程修了者等(見込含む) は28歳未満) ▼一般(院卒者試験) 修士課程修了者等(見込含む) で、20歳以上28歳未満

受付期間 ▼第2回6月15日まで(飛行要員を除く)

試験日 ▼第2回6月24日

※歯科・薬剤科幹部候補生についてはお問い合わせください。

【一般曹候補生(陸・海・空)】

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 ▼第1回5月9日まで▼第2回7月1日〜9月5日

試験日 ▼第1回5月19日、28日▼第2回9月15日、24日

※いずれか1日を指定します

てんいち先生



毎月**11**日は
人権を確かめあう日です

編集後記

北幼稚園の入園式取材に行きました。保育園に通う子も多く、今年の入園生は5人でした。私も通っていました。が、当時は30人を超えていたので、人数を聞いてびっくりしましたが、当時のことを思い出し、懐かしい気持ちになりました。友達といっぱい遊んで、楽しく過ごしてね。(西)

練供養会式の取材に行きました。新調された菩薩装束が、煌めく姿は荘厳なものでした。今回の衣装は、江戸時代の衣装を復元新調したものとのこと。昔のかつらぎに住んでいた人々と同じ光景を見ることができ、歴史の深さを感じました。(吉)

☎奈良地本 検索
☎0744・29・9060
橿原地域事務所

人の動き 4月1日現在 (前月比)

男	18,191人	(+16人)
女	19,621人	(+15人)
合計	37,812人	(+31人)
世帯数	15,583戸	(+68戸)

消防統計 3月(2023年累計)

火災	2件	(4件)
救急	180件	(541件)
救助	3件	(7件)

葛城消防署 ☎0745 (69) 7171
火災案内 ☎0180 (99) 7552

無料相談コーナー

相談	とき		ところ	予約	
人権・行政・心配ごと相談	5月11日(木)	9時～12時	新庄庁舎	不要	▶総務課・人権政策課 【☎0745(69)3001】 社会福祉協議会 【☎0745(48)3373】
	5月18日(木)		歴史博物館(女性相談員)		
	5月25日(木)		當麻文化会館		
弁護士による法律相談	5月2日(木)	13時～16時(1回30分)	こども・若者サポートセンター	要	▶企画政策課 【☎0745(44)5016】
	5月18日(木)		新庄庁舎		
中南和法律相談	5月11日(木)	13時～16時(1回30分)	新庄庁舎	要	▶奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】
消費生活相談(できるだけ電話で相談ください)	毎週月曜日	10時～16時	新庄庁舎 【☎0745(44)5111】	不要	▶商工観光プロモーション課 ※架空請求や悪質商法など
	毎週木曜日(休5月4日)		御所市役所 【☎0745(62)3001】(内242)		
子ども・若者サポート相談	平日9時～17時(第2・第4土曜は事前予約者のみ)		こども・若者サポートセンター	※	▶こども・若者サポートセンター 【☎0745(48)8639】 <small>ハローサンキョー</small>
	※相談内容により要予約。 ※妊娠・出産・子育て・不登校・自立などの悩みを、臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士などが対応。				
若者自立のための相談	5月17日(水)	14時～17時	こども・若者サポートセンター	要	▶若者サポートステーションやまと 【☎0744(44)2055】
	※15～39歳の方の進路・就職などの悩みを、キャリアコンサルタントなどが対応。				
ひとり親家庭の出張就業相談	5月12日(金)	10時～16時	當麻庁舎	要	▶子育て支援課 【☎0745(44)3623】
女性カウンセラーによる女性の悩み相談	5月11日(木)	13時30分～16時30分(1回50分)	こども・若者サポートセンター	要	▶人権政策課 【☎0745(44)5005】
	5月25日(木)		新庄庁舎		
増改築・耐震相談	5月28日(日)	9時～12時	中央公民館	不要	▶葛城市建築組合または都市計画課【☎0745(44)5013】 生野博之(新庄) 【☎0745(69)3248】 藤井本正明(當麻) 【☎0745(69)2753】
	6月4日(日)	9時～12時	當麻文化会館		
手話通訳者の設置	毎週水曜日 3日(祝)→1日(月)	13時～17時	新庄庁舎	不要	▶社会福祉課 【聴覚障がい者等専用FAX】 0745(43)8186
	毎週金曜日 5日(祝)→2日(火)		當麻庁舎		
おもちゃ病院	5月16日(火)	10時～14時(受付13時まで)	リサイクルプラザ(笛堂277-1)	不要	▶環境課 【☎0745(44)5004】 ※部品代は実費

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

子育て健康

文化教養

お知らせ

今月の休館・休園日

	5月														6月																			
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3
図書館(新庄・當麻)	※	休						休	休						休							休	休					休	※					
文化会館(新庄・當麻)		休						休	休						休							休	休					休						
歴史博物館		休						休	休						休							休	休					休						
當麻スポーツセンター		休						休	休						休							休	休					休						
コミュニティセンター		休						休	休						休							休	休					休						
中央公民館		休						休	休						休							休	休					休						
相撲館								休	休						休	休						休	休					休	休					
ふるさと公園		休						休	休						休	休						休	休					休	休					
葛城山麓公園	休	休						休	休	休	休				休							休	休					休						
いきいきセンター			休	休	休		休								休							休						休						休
ゆうあいステーション	休							休							休							休						休						

※整理休館日

イベント、無料相談、休館・休園などは、変更となる場合があります。

第10回菜の花まつり アースデイ in かつらぎ 開催

4月8日、中央公民館で菜の花まつりが開催されました。

天候にも恵まれ、多くの方に来場いただきました。

フリーマーケットや飲食店のほか、各種団体による活動発表や環境パネル展示が行われました。

また、廃食油の回収や、廃食油を使用したエコキャンドルづくりにはたくさんの方に参加していただきました。

菜の花を楽しみながら資源のリサイクルなど環境の問題について理解を深める1日となりました。



當麻寺で練供養会式が執り行われました しょうじゅらいごうねりくようえしき (聖衆来迎練供養会式)

4月14日、當麻寺で伝統行事「練供養会式」が執り行われました。

「練供養会式」は、正式には「聖衆来迎練供養会式」という歴史的に名高い法会で、生きながら西方浄土へ迎えられた伝説の女性、中将姫の伝承を再現した荘厳な宗教劇で、1000回以上開催されています。

コロナ禍により開催の見合わせや規模を縮小しての開催が続いてきたなか、今回は4年ぶりにコロナ禍以前の規模での開催となりました。

大勢の参拝者が式を見守るなか、約300年前の菩薩装束を復元新調した色鮮やかな衣装を身にまとい、来迎橋を練り歩く姿は多くの感動を与えてくれました。



就任挨拶

葛城市副市長に 東錦也氏



このたび4月1日付をもちまして、葛城市副市長の職を拝命いたしました。このような大役を仰せつかりましたことは、身に余る光栄であるとともに、その職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。

今後は、阿古和彦市長のもと、これまでの葛城市職員としての経験を活かし、葛城市のより一層の発展のため、誠心誠意尽力いたす所存でございます。

何卒、格別のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

【経歴】

平成元年（1989年）、當麻町役場（現葛城市役所）に入庁し、健康増進課長、保健福祉部理事兼新型コロナウイルス対策室長、総務部長を歴任。

退任挨拶

前 葛城市副市長 溝尾 彰人氏



このたび3月31日付けをもちまして、葛城市副市長を退任させていただくことになりました。

令和2年4月就任以来、3年間、葛城市行政に携わり、公私にわたり市民の皆様の温かいご指導とご鞭撻を賜り、大過なく職責を全うできましたことを心から御礼申し上げます。

この地を離れることとなりますが、地方自治発展のため、精一杯努力して参りますので、今後ともご交誼のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、葛城市の益々の発展と皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして退任のご挨拶といたします。

募集

パブリックコメント ～計画素案への意見を募集します～

☎ 庁舎機能再編推進室【☎ 0745 (69) 3001】

「葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）」の策定にあたり、皆さまからのご意見を募集します。

公表方法

新庄・當麻両庁舎1階、庁舎機能再編推進室（新庄庁舎4階）、図書館、文化会館、市ホームページ

提出方法

意見書を庁舎機能再編推進室（新庄庁舎4階）へ持参、郵送、FAXまたはEメールで提出

※電話など口頭での受付はできません

書き方

要旨とその理由を具体的に記載し、

①住所

②氏名（団体は団体名・所在地・代表者名）

③電話番号

を明記してください

募集期間 5月25日(木)まで



詳しくはこちらから

入園おめでとう！！

4月11日、市内の幼稚園、認定こども園で入園式が行われました。

新庄北小学校附属幼稚園には、5名のこどもたちが入園しました。

担任の先生に名前を呼ばれたときには元気よく返事をしたり、一緒に歌をうたったりしている様子は微笑ましいものでした。

みんな仲良く、元気に大きくなってね！





市内在住の3歳以下のお子さん(申込み時点で3歳であれば掲載可)
①子ども氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所(番地不要/任意)
④保護者氏名 ⑤続柄 ⑥電話番号 ⑦広報誌等への掲載の同意を記入し、写真(縦)を右記のgoogleフォーム(アカウント必要)かメールで申し込みください。
掲載は1人1回です。申込順で随時掲載。詳しくは市HPを確認。
☎ 企画政策課 kikaku@city.katsuragi.lg.jp



メール



google フォーム

マイナポイントの申込み期限は9月末です

マイナポイント第2弾の申込み期限(決済サービスでのお買い物・チャージ期限)が5月末から9月末(※)に再延長されました。

2月末までにマイナンバーカードを申請された方で、まだ手続きをされていない方は、お早めに手続きをしてください。

お持ちのスマートフォンやパソコンからも申込みができます。

※決済サービスごとに申込み期限等が異なる場合があります。

詳しくは、総務省マイナポイントホームページをご覧ください。



総務省
ホームページ

マイナポイント第2弾とは? 最大20,000円分のポイントがもらえます

- 1: マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾(令和3年12月末まで実施)に申し込んでいない方
最大5,000円相当のポイント
※決済サービスでのお買い物・チャージが必要です
- 2: マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行なった方
7,500円相当のポイント
- 3: 公金受取口座の登録を行なった方
7,500円相当のポイント

LINE
公式アカウント
友達募集中!!

「緊急情報」「イベント情報」「健康・子育て情報」などを発信します。希望するカテゴリーを設定し、欲しい情報だけを受信することができます。

右の二次元コードから登録➡

